



広報小美玉

お知らせ版

No.63

7

発行日 23.6.30

小美玉市ふるさとふれあいまつり 各種参加者募集!!

市民の誰もが楽しめる、小美玉市最大の夏のイベント「小美玉市ふるさとふれあいまつり」が
8月27日(土)、希望ヶ丘公園にて開催されます。また、今年の開催はまつりを通して市民がふれあい、東日本大震災からの復旧・復興に向けて団結するという目的も兼ねています。あなたもこのまつりに参加して、まつりを盛り上げてみませんか？

豊年踊り大会

まつりのメインイベントである豊年踊り大会は、毎年約2,000人の参加者で賑わいます。このイベントは参加者一人ひとりが主役です！あなたもぜひ、みんなで踊りの輪に加わってください。今年のテーマ曲は、「大きな大きな輪になろう」「豊年踊り」「ちりから」です。

ヨサコイソーラン大会

まつりの前夜祭として、ヨサコイソーラン大会が26日(金)、午後6時から開催されます。趣向を凝らした衣装を身にまとい、日頃の練習の成果を存分に披露してください！

GENKIステージ

メインステージで子どもたちのアトラクションや郷土芸能、ダンス等の披露を行います。日頃の練習の成果を存分に発揮してください！

バザー出店

小美玉市内の企業・団体による模擬店の出店を募集します。出店数が多いため複数テントの申し込みはご遠慮ください。また、小美玉市の特色を生かした商品を一品でも出していいただければ幸いです。

出店料 5,000円

【申し込み】

7月15日(金)までに下記まつり事務局までお申し込みください。(慶事お祝い花火のみ7月29日(金)まで)
※料金がかかるものは現金を添えてお申し込みください。

【問い合わせ】

ふるさとふれあいまつり実行委員会事務局 市民生活部 地域振興課 ☎：48-1111 内線 1134

〒319-0192 小美玉市堅倉 835 番地 TEL 0299-48-1111 FAX 0299-48-1199 ●ホームページ <http://www.city.omitama.lg.jp/>

慶事お祝い花火

まつりの最後を飾る花火に、親しい人へのお祝いの気持ちを託してみたいはいかがですか？ 誕生・結婚・長寿など、慶事であれば内容は問いません。

花火にあわせ、花火の前にお名前を読み上げ、お祝いをする方の名前を入れた提灯を会場に飾ります。まつり終了後には、その提灯をプレゼントいたします。

費用 5,000円/1口

申込代金は、花火打ち上げのための費用の一部とさせていただきます。

アシスタント司会者

まつりを盛り上げる総合司会者のアシスタントを募集します。総合司会者といっしょにまつりの司会進行をやってみませんか？

募集対象 市内在住の方



昨年の豊年踊り大会の様子

国民年金保険料が免除または猶予される制度があります

～23年7月分から24年6月分までの申請受付は、7月1日から～

国民年金は、すべての国民を対象に、老齢、障害、または死亡による所得の喪失・減少により国民生活の安定が損なわれることを防止し、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的とした制度です。

国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方は保険料の納付が必要ですが、所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続きにより、保険料の納付が「免除」、「一部納付（一部免除）」、または「猶予」される制度があります。免除等を受けるには、申請者本人のほか、配偶者等の前年所得が所得基準の範囲内である必要があります。

所得基準の範囲は。。。。

①全額免除・一部納付（月額保険料は平成23年度のものです）

★全額免除

本人、世帯主、配偶者の前年所得が、(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円 以下。

★4分の1(3,760円/月)納付

本人、世帯主、配偶者の前年所得が、78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等 以下。

★半額(7,510円/月)納付

本人、世帯主、配偶者の前年所得が、118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等 以下。

★4分の3(11,270円/月)納付

本人、世帯主、配偶者の前年所得が、158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等 以下。

②若年者納付猶予

★30歳未満の月分が対象です。

本人、配偶者の前年所得が、(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円 以下。

(注意) 審査対象となる所得は、免除(猶予)対象期間により、前々年所得となることがあります。

保険料が免除(猶予)された期間ともらえる年金の関係は。。。。

		満額納付(23年度) 15,020円/月	全額免除	一部納付	納付猶予	未納
老齢基礎年金	障害基礎年金 遺族基礎年金 への算入	○ されます	○ されます	△ されます	○ されます	× されません
	受給資格 期間 への算入	○ されます	○ されます	△ されます	○ されます	× されません
	年金額 への反映	○ されます	△ ※2分の1(国庫負担分)されます	△ ※2分の1と一部納付保険料分されます	× されません	× されません

※…平成21年3月分までは「3分の1」が年金額に反映されます。

△…「一部納付」については、一部保険料を納付していることが必要です。納付すべき一部保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)となるため、将来の年金額に反映されませんのでご注意ください。

免除（猶予）の申請方法は・・・

【申請窓口】 市役所市民課、各総合支所総合窓口課

【手続きに必要なもの】

①年金手帳 ②印鑑 ③課税証明書（平成23年1月以降に転入された方のみ）

【申請開始日】 平成23年7月1日から

※ 平成22年7月分から平成23年6月分の申請は、平成23年7月末日で締め切られます。

【問い合わせ】 市民課年金係 ☎：48-1111(内線1108)

水戸南年金事務所 ☎：029-227-3251

ご参考

免除（猶予）の承認を受けた期間の保険料は、後から納められます。

- ・承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。
 - ・これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納めること（追納）ができます。
 - ・追納する場合は、保険料免除（猶予）期間の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納すると、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。
 - ・経済的に余裕ができたなら、年金額を満額に近づけるために追納しましょう。
- 追納するには、①年金手帳、②印鑑を持参し、市役所市民課、総合支所総合窓口課で申請してください。

東日本大震災により被害を受けられた方へ 税務署からのお知らせ

大震災により住宅や家財などに被害を受けられた方は、震災特例法の施行により、平成22年分所得税の全部または一部を軽減することができる場合があります。

詳しくは水戸税務署（☎：029-231-4211 自動音声案内に従って専用番号「0（ゼロ）」を選択してください）にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページ（www.nia.go.jp）をご覧ください。

税制上の措置	概要
申告・納税等の期限延長	平成23年3月11日以降に到来する全ての国税の申告・納税等の期限が延長されています。（平成23年5月現在の状況です。）
所得税の軽減または免除	所得税法に定める雑損控除、または、災害減免法に定める税金の軽減免除のどちらか有利な方法で所得税の軽減・免除が受けられます。
源泉所得税の徴収猶予・還付	所得税の軽減または免除が受けられる方は、給与・公的年金・報酬料金に係る源泉所得税の徴収猶予や還付を受けることができます。
住宅借入金等特別控除の特例	住宅借入金等特別控除の適用を受けていた住宅に居住できなくなった場合でも、控除期限は、引き続き適用を受けることができます。
財産形成住宅（年金）の 利子等の非課税	大震災で被害を受けたことにより、払出しを受ける方は、その払出しに係る利子等は課税されません。
納税の猶予	財産に相当な損失を受けた方や国税を一時に納付することが困難な方は、納税の猶予を受けることができます。
予定納税額の減額	平成23年分の所得税の見積額が、予定納税基準額に満たないと見込まれる場合は、予定納税額を減額することができます。

このほか、自動車が廃車となった場合の自動車重量税の特例還付や買換車両に係る自動車重量税の免除が受けられます。また、被災された方が作成する「消費貸借契約書」（金銭借用書）、「不動産譲渡契約書」、「建設工事請負契約書」の印紙税が非課税となります。

※**国税に関する申告・申請・納付等の期限は平成23年7月29日（金）まで**となります。なお、東日本大震災で被害を受けたことにより、上記期限までに申告・納付等ができない方につきましては、個別に税務署長に申請を行うことにより、さらに期限を延長することができます。

また、7月29日までに所得税や消費税の申告書を提出した個人の方の平成22年分の確定申告にかかる**振替納付日は、8月31日（水）**となります。

詳しくは下記へお問い合わせください。

【問い合わせ】 水戸税務署 ☎：029-231-4211(自動音声でご案内します)

後期高齢者医療保険料の納付書をお送りします (※ 対象とならない方には、納付書は届きません)

次のような方を対象に、後期高齢者医療保険料の納付書を7月中旬にお送りする予定です。

★納付書をお送りする方・・・保険料が年金からの天引き（特別徴収といひます）になっていない方

保険料が特別徴収になっていない方とは？

・受給している年金額が年額18万円未満の方

年金額が年額18万円未満であるかの判断は次のように行われます。

①受給している年金が、一種類だけのとき・・・受給している年金の額で判断します。

②受給している年金が複数の種類のとき・・・保険料を特別徴収させていただくときは、年金の種類による優先順位が定められているので、受給している年金の中で、最も高い順位にある年金種類の受給額で判断します。

※複数の年金を受給している方で、年金額が18万円以上であっても、優先順位の最も高い種類の年金額が、18万円未満であるときは、保険料の特別徴収ができなくなります。

・介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が、年金支給額の2分の1を超える方

介護保険と高齢者医療保険の保険料の合算額が、年金支給額の2分の1を超えているかの判断は次のように行われます。

①受給している年金は、一種類だけのとき・・・年金支給額と保険料合算額を比較

②受給している年金が複数の種類のとき・・・○保険料合算額と介護保険料が特別徴収されている年金の支給額とを比較します。

○保険料合算額と、受給している年金の中で最も高い優先順位にある年金の支給額を比較

(年金支給額の総額で判断するものではありません)

・年金給付の状態が差止、支払保留、担保設定等に該当する方

・住所の異動があった方

・後期高齢者医療制度の資格をもつ住所地と介護保険制度の資格をもつ住所地が異なる方

(介護保険住所地特例に該当している方等)

◆納付書は、制度の上では「後期高齢者医療保険料額決定通知書（納付書）」といひます。

対象となっている方には、封書により「後期高齢者医療保険料額決定通知書（納付書）」が届きます。

◆保険料が年金から引かれていた方で納付方法変更申出書等により、口座振替に変更された方にも納付書が届きます。このとき、納付書の領収印欄には「口座振替」と印字されておりますのでご確認ください。(口座振替になりますので、納付書による納付は不要です)

◆個人ごとの保険料の決まり方◆

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{1年間の} \\ \text{保険料額} \end{array}} = \boxed{\begin{array}{c} \text{均等割額} \\ \text{37,462円} \end{array}} + \boxed{\begin{array}{c} \text{所得割額} \\ \text{(賦課のもととなる金額)} \\ \times 7.60\% \end{array}}$$

(保険料賦課限度額は
上限50万円です)

(7.60%は平成22、23年度
の所得割率です)

※賦課のもととなる金額＝総所得金額等－33万円（基礎控除額）

(総所得金額等とは…前年の収入から必要経費を差し引いたもので、各種所得控除前の金額。

(なお、遺族年金や障害者年金は、収入に含まれません)

※年度の途中で後期高齢者医療制度の対象になられた方は、資格取得月からの月割りで保険料額が計算されます。

◆ 保険料の軽減について ◆

①均等割額【37,462円】の軽減

世帯における所得の状況に応じて、次のとおり均等割額が軽減されます。

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等が次の場合	均等割額の軽減割合
33万円（基礎控除額）を超えない世帯で、被保険者全員が、年金収入80万円以下の世帯（その他各種所得がない場合）	9割
33万円（基礎控除額）を超えない世帯	8.5割
33万円（基礎控除額）+「24.5万円×世帯の被保険者数（被保険者である世帯主を除く）」を超えない世帯	5割
33万円（基礎控除額）+「35万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	2割

※収入が公的年金のみの方は、年金収入額から公的年金控除を差し引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除（15万円）を差引いて判定します。

②所得割額の軽減

保険料の所得割額を負担している方で、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下（年金収入のみの方は、その額が153万円～211万円）の場合は、所得割額が5割軽減されます。

③「会社などの健康保険の被扶養者」であった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前に、「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、申出（届出）を行うことで、均等割額が9割軽減され、所得割額の負担はありません。

※国民健康保険、国民健康保険組合の加入者であった方は該当しません。

◆ 保険料を滞納したとき ◆

特別な理由がなく保険料を一定期間滞納した場合は、有効期間の短い保険証が発行されることになります。後期高齢者医療制度は、皆様からの保険料だけではなく、公費のほか、現役世代からの支援金により成立っています。

保険料は、誰もが公平にご負担をいただくため、所得相応のご負担をいただくといった算出方法が定められており、また、所得が一定の額よりも低い方などには軽減を行い、できるだけご負担にならないような措置も設けられています。

後期高齢者医療制度は、このような皆様からの貴重なご負担があることをご理解いただいた上で、保険料の納付について期限内に済ませていただきますようお願いいたします。

なお、災害などにより、保険料の納付が困難なときは、手続きにより減免等になる場合があります。

納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。

【問い合わせ】

小美玉市役所 医療保険課 ☎：48-1111(内線 1105)

各総合支所総合窓口課

茨城後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎：029-309-1213

金婚のご夫婦に記念品をお贈りします

今年金婚（結婚50年）を迎えたご夫婦に記念品を贈呈します。

該当すると思われる方は、8月12日までに下記へご連絡ください。

○小美玉市に住民票がある方で、昭和36年1月1日から昭和36年12月31日までに入籍（婚姻届の提出）した方が該当になります。

（ただし、昨年記念品を贈呈されている方は除きます）

※連絡がない場合、該当者であっても記念品を贈呈できませんので、必ず連絡くださるようお願いします。

【連絡・問い合わせ】

・小川地区 福祉事務所小川支所福祉係

☎：48-1111(代) 内線 2111

・美野里地区 福祉事務所美野里支所福祉係（四季健康館内）

☎：48-0221 内線 4008

・玉里地区 福祉事務所介護福祉課高齢福祉係

☎：48-1111(代) 内線 3112



みんなの力を一つに！踏み出せ！明日へ！

東日本大震災による災害の復旧を総合的に推進していくため、「小美玉市災害復旧対策本部」を設置しました。

一日も早い復旧に向けて、「小美玉市災害復旧計画」を策定し、被災された市民の方々の生活再建の支援、農畜水産業などの産業の復旧、インフラの復旧、国・県への要望など、全庁を挙げて取り組んでいきます。

【小美玉市災害復旧計画の概要】

第1章 災害復旧の基本方針

今回の地震による本市の被害は、一部損壊が多い状況をふまえて復旧計画を策定し、必要となる事業については国・県と調整を図りながら、財源を確保するものとします。

また、将来的なまちづくりの観点からは、災害（震災）に強いまちづくりを基本として推進していくものとします。

第2章 基本目標

本計画を策定するに当たり、震災による被害状況を踏まえ、以下の4つの分野を基本目標に、実効性、実現性のある計画とします。

1 市民生活の復旧

住宅再建支援や、医療・福祉、心のケア、生活再建支援等ソフト面での支援を行います。

2 公共施設の復旧

学校等教育施設や公共施設を早期に復旧し、市民生活の安定化に努めます。

3 都市基盤の復旧

道路・橋梁等の主要交通網や上下水道等のライフラインの早急な復旧に努めます。

4 産業の復旧

産業経済活動の早期復旧を図るとともに、農畜水産業の風評被害に対処します。

第3章 災害復旧計画推進体制

・災害復旧対策本部の設置

災害復旧対策本部を設置して、災害復旧計画を策定し、進行管理を行います。

・プロジェクトチームの編成

災害復旧対策本部により策定された災害復旧計画に基づく施策を効率的に遂行し、早急な復旧を図るため、実践的なプロジェクトチームを編成します。

・計画の役割

復旧に向けての課題・目標や再生に向けた方向などを示すことにより、復旧に向けた取り組みへの理解と協力を促進して、効率的かつ効果的な事業展開を進めます。また、計画は余震等により新たな課題等が発生した場合は、適時見直しを行います。

第4章 分野別の災害復旧計画

第1節 市民生活の復旧（市民の生活を再生する）

- 1 住宅の再建・生活支援 住環境の確保、住宅の再建支援など
- 2 生活基盤の再生 災害に強い道路、ライフライン機能の強化
- 3 健康・福祉・医療の充実 被災者の心身のケア、健康管理など

第2節 公共施設の復旧（安心して暮らせるまちをつくる）

- 1 公共施設の復旧 市役所庁舎、教育施設等の復旧
- 2 防災体制の強化 自主防災組織の育成、防災体制の整備など

第3節 都市基盤の復旧

- 1 道路・橋梁等の復旧 道路橋梁、河川及び池の復旧
- 2 ライフラインの整備 上下水道の復旧

第4節 産業の復旧（まちの活力を再生する）

- 1 農畜水産業の復旧 農畜水産業の施設の復旧、正確な情報公開
- 2 商工業の復旧 商業・サービス業・企業の復旧、情報公開の充実
- 3 観光産業の復旧 観光産業の復旧、情報発信の強化

【復旧事業の進捗状況について】

災害復旧計画に基づく復旧事業を効率的に進めるため、プロジェクトチームにより、102の施策について進捗管理を実施しています。

施策事業をそれぞれ、短期、中期、長期事業に分類し、予定期間内に事業が完了できるよう進めています。

○短期事業（62事業）

学校等教育施設、市庁舎、公民館等公共施設の修繕等、平成23年9月末日までに完了させる事業。
（15事業が完了）

○中期事業（32事業）

道路、上下水道等の本復旧工事等、平成23年度中に完了させる事業。

○長期事業（8事業）

災害援護資金の貸付業務、自主防災組織の育成・支援、地域防災訓練の実施等、次年度以降も継続して実施する事業。

【問い合わせ】

企画調整課 ☎：48-1111 内線 1231

子宮頸がん予防ワクチンの予防接種費用の 公費助成を行います

市では、子宮頸がんの予防を図ることを目的に、子宮頸がん予防ワクチンの予防接種の助成を行います。この予防接種は予防接種法に基づかない任意接種となりますが、接種を希望される場合は下記の説明書をお読みになり、下記のとおり予防接種をお受けください。なお、対象者には6月下旬に個人通知しています。

【対象者】

予防接種時に小美玉市に住所を有する、平成23年度中学1年生～高校1年生の女子
(平成7年4月2日～平成11年4月1日生の女子)

【助成期間】

平成23年4月1日～平成24年3月31日まで

※ワクチン供給不足の為、接種開始が7月からとなりましたが、平成23年4月1日～6月30日に接種を終えている方は、10ページに記載の問い合わせ先にご連絡ください。

【接種協力医療機関】

子宮頸がん予防ワクチン接種協力医療機関(10ページ参照)で接種してください。

※心臓病、腎臓病、肝臓病、血液疾患、発育障害、アレルギー体質及びけいれん性体質の方は要注意者医療機関で接種することができます。事前に手続きが必要となりますので、10ページに掲載の問い合わせ先にてご確認ください。

【接種料金(自己負担額)】

1,590円 / 回(接種料金15,939円の約1割)(一人3回接種)

※接種協力医療機関以外で接種した場合は、助成の対象となりません。

【予防接種の受け方】

- ①接種回数と間隔を確認してください。
- ②必ず事前に接種協力医療機関に電話で予約してください。
- ③接種当日は、母子健康手帳又は同封の予防接種済証、保険証を持参してください。
(予診票は協力医療機関に置いてあります)
- ④接種後は母子健康手帳又は同封の予防接種済証に予防接種の記録の記載を受け、自己負担額をお支払いください。

説明書

子宮頸がん予防ワクチン接種を希望される方へ ～予防接種を受ける前に必ずお読みください～

子宮頸がんとは？

子宮頸部(子宮の入り口)にできるがんで、20～30歳代で急増し、日本では年間約1,500人の女性が発症しています。子宮頸がんは、発がん性ヒトパピローマウイルス(HPV)というウイルスの感染が原因で引き起こされる病気です。発がん性HPVは特別な人だけが感染するのではなく、性交経験がある女性が一生のうちに一度は感染するごくありふれたウイルスで、女性なら誰でも起こりうる病気です。

子宮頸がん予防ワクチンとは？

子宮頸がん予防ワクチンは、特に子宮頸がんになりやすいHPV16型と18型の感染を予防します。特に発がん性HPVに感染する可能性が低い10歳代前半に子宮頸がん予防ワクチンを接種することで子宮頸がんの発症を予防します。しかし、すべての発がん性HPVの感染を防ぐものではありませんので、ワクチンを接種した後も定期的な子宮頸がん検診が必要です。また、すでに発症している子宮頸がんに対する効果はありません。

1. 接種回数と接種間隔について

子宮頸がん予防ワクチンは肩に近い腕の筋肉に注射します。半年間に**3回の接種**が必要です。



2. 接種後の症状について

- ①子宮頸がん予防ワクチンを接種した後に接種部位が腫れたり痛むことがあります。
- ②注射した部分の痛みや腫れは、体内でウイルス感染に対して防御する仕組みが働くために起こります。通常は数日程度で治ります。
- ③子宮頸がん予防ワクチン接種と関連性があると考えられた主な副反応について、次のように報告されています。
 - 頻度10%以上 かゆみ、注射部位の痛み・赤み・腫れ、胃腸症状（吐き気、嘔吐、下痢、腹痛など）、筋肉の痛み、関節の痛み、頭痛、疲労
 - 頻度1～10%未満 発疹、じんましん、注射部位のしこり、めまい、発熱、上気道感染
 - 頻度0.1～1%未満 注射部位のピリピリ感、ムズムズ感
 - 頻度不明 失神、息苦しさ、息切れ、動悸など
- ④重い副反応として、まれに、アナフィラキシー様症状（血管浮腫・じんましん・呼吸困難など）が現れることがあります。
- ⑤接種後1週間は症状に注意し、強い痛みがある場合や痛みが長く続く場合など、気になる症状があるときは医師にご相談ください。

【予防接種を受けることができない方】

- ①発熱している方（37.5℃を超える方）
- ②重い急性疾患にかかっている方
- ③子宮頸がん予防ワクチンの成分によって過敏症を起こしたことがある方
- ④その他、医師が不適当な状態と判断した方

【予防接種を受ける前に医師と相談した方がよい方】

- ①血小板が少ない方や出血しやすい方
- ②心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発達障害などの基礎疾患のある方
- ③過去に予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた方
- ④過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方
- ⑤過去に免疫不全の診断がなされている方や先天性免疫不全症の近親者がいる方
- ⑥妊娠中、あるいは妊娠している可能性のある方

【接種後の注意事項】

- ①接種後30分間は、ショックやアナフィラキシー様症状が起こることがありますので、医師とすぐ連絡がとれるようにしてください。
- ②接種後は接種部位を軽くおさえ、揉まないようにしてください。
- ③接種部位を清潔に保ちましょう。入浴は問題ありませんが、接種部位をこするのはやめてください。
- ④接種当日の激しい運動は控えましょう。

【予防接種による健康被害救済制度について】

- ・今回の子宮頸がん予防ワクチンの接種は、予防接種法に基づかない接種（法定外接種）として取り扱われることから、ワクチンによって健康被害が生じた場合には、医薬品医療機器総合機構法に基づく救済制度及び市町村が加入している予防接種事故賠償補償保険により補償を受けることになります。

二種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種を受けましょう

【対象者】 幼児期に三種混合・二種混合予防接種を3回以上接種している小学校6年生のお子さん。

【回数】 1回

【場所】 接種協力医療機関

【接種方法】 接種協力医療機関へ電話予約し、母子健康手帳・予防接種予診票（学校を通じて配布しています。市外通学のお子さんには郵送してあります）を持参してお受けください。

【費用】 無料 ※ただし接種期限を過ぎた場合は自己負担（有料）となります。

【期限】 平成23年3月31日まで

【注意事項】 幼児期の接種が3回未満の場合は、10ページに掲載の接種協力医療機関に問い合わせください。

「日本脳炎の予防接種に関するご案内」

平成17～21年の間に日本脳炎の予防接種を受けられなかった方の接種時期が緩和されました

日本脳炎の予防接種による副反応の事例があったため、平成17年度から21年度まで予防接種を控えていましたが、新たなワクチンが開発され、平成23年度より通常通り予防接種が実施可能になりました。

これまでの予防接種中断により平成7年～18年に生まれたお子さんは、予防接種回数が不十分になっていることが考えられます。

このことにより、平成23年度は1期接種が不足している下記の対象者の接種が可能になり、今年度は、原則として以下のお子さんに接種の案内を行います。

【対象者】

- ①通常の対象者 3歳、4歳
 - ②小学校3年生・小学校4年生（平成13年4月2日～平成15年4月1日生まれ）
 - ③平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの未接種者及び回数の不十分な方
- ※ご案内の対象者となっていない場合でも、1期・2期の接種が終わっていないお子さんは、20歳未満の間、接種を受けることができますので、問い合わせください。

【接種回数】

- ・通常の場合1期初回接種2回・1期追加接種1回
- ・1期接種の機会を逃した場合は、1期接種の残りの回数

【接種にあたっての留意点】

予防接種を受ける場合は、母子健康手帳を必ずご持参のうえ、下記の問い合わせ先で、予診票をお受け取りのうえ、接種協力医療機関に電話予約して、接種してください。

◇子宮頸がん予防接種・各種予防接種 協力医療機関◇

	医療機関名	電話番号	各種 予防接種	子宮頸がん ワクチン		医療機関名	電話番号	各種 予防接種	子宮頸がん ワクチン
小美玉市	石岡循環器科脳神経外科	58-5211	×	○	石岡市	石岡市医師会病院	22-4321	○	○
	小川南病院	58-1131	○	○		石岡第一病院	22-5151	○	○
	おみたまクリニック	46-7800	○	○		石岡ひかりクリニック	26-8055	○	○
	小美玉市医療センター	58-2711	○	○		石渡眼科	27-0070	×	○
	希望ヶ丘ひきクリニック	36-8101	○	○		江畑医院	43-0016	○	○
	けやきクリニック	36-7777	○	○		岡崎内科医院	22-2014	○	○
	小埴医院	58-3185	○	○		柏木医院	22-2874	○	○
	つくば病院	26-1271	○	×		グリーンクリニック	36-4120	○	○
	長島内科	58-4866	○	○		ごとう内科	36-0510	○	○
	新澤医院	48-0034	○	○		寿星会石岡診療所	24-5080	○	○
	羽鳥医院	46-2551	○	○		齊藤病院	26-2131	○	○
かすみがうら市	美野里病院	48-2118	○	○	山王台病院	26-3130	○	○	
	やまぐち医院	37-1055	○	○	杉並クリニック	27-6700	×	○	
	太田内科医院	59-2026	○	○	関クリニック	23-8300	○	○	
	酒井医院	029-897-1006	×	○	芹澤医院 分院	22-2035	○	○	
	白井こどもクリニック	029-831-3803	○	○	滝田整形外科	23-2071	×	○	
	高木医院	029-832-2020	○	○	滝田内科歯科クリニック	43-0019	○	○	
	大和医院	029-831-7937	○	○	富田産婦人科医院	23-0311	×	○	
等間市	吉田茂耳鼻咽喉科	029-834-8200	×	○	友部整形外科	26-2339	×	○	
	茨城県立中央病院	0296-77-1121	○	○	桧山医院 ※麻しん風しんは接種しません	26-3812	○	○	
水戸市	五十嵐小児科医院	029-243-1053	○	×	藤井内科クリニック	35-5005	×	○	
	平野こどもクリニック	029-253-3306	○	○	府中クリニック	22-2146	○	○	
	丸山小児科医院	029-221-2336	○	○	豊後荘病院	44-3211	×	○	
	宮本小児科医院	029-241-1762	○	○	松葉産婦人科	23-2157	×	○	
					八郷整形外科内科病院	46-1115	○	×	
					吉田小児科医院	28-0050	○	○	
				渡辺クリニック	26-7633	×	○		

【問い合わせ】

- 健康増進課（四季健康館内） ☎：48-0221(直通)
- 小川保健相談センター ☎：58-1411(直通)
- 玉里保健福祉センター ☎：48-1111(内線 3310)

第4回小美玉市障がい者水の集い参加者募集

日ごろ水に接する機会が少ない障がいをお持ちの皆様、水に接してみませんか？

- 1 開催日** 7月24日（日）午前10時から正午まで
※午前9時30分までに集合してください。
- 2 開催場所** 玉里B&G海洋センター
住所：小美玉市栗又四ヶ 2406-4
- 3 開催内容** プール内歩行・ポートボール・自由遊泳などを予定しています。
- 4 参加資格** 小美玉市に居住する、身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳を所持している13才以上の方で、プールに入ることが可能な方（先着20名様）
※参加者のうちで18才未満の方は、保護者同伴といたします。
※プールに入ることが可能な方とは、排便・排尿を調節できる方。
- 5 参加料** 無料
- 6 交通手段** 原則、各自で会場に集合ください。
- 7 参加申込** 小美玉市福祉事務所（本所・支所）窓口備え付けの参加申込書により、7月14日（木）までに各福祉事務所に申し込みをしてください。

<申込書設置場所・提出先>

- ①小美玉市福祉事務所社会福祉課社会福祉係
小美玉市上玉里1122（玉里総合支所内）
- ②小美玉市福祉事務所小川支所
小美玉市小川4-11（小川総合支所内）
- ③小美玉市福祉事務所美野里支所
小美玉市部室1106（四季健康館内）



【問い合わせ】

社会福祉課（玉里総合支所内） ☎：48-1111 内線 3224・3225

東日本大震災に関する無料法律相談を開催します

小美玉市では茨城県弁護士会の協力により、東日本大震災で被災された方のための無料法律相談を実施します。

日時 7月22日（金）午後1時～4時（一人30分）

場所 玉里総合支所内会議室

予約受付 7月11日（月）～7月21日（木）
（土日祝日を除く午前9時～午後5時）

- その他**
- ・事前予約制です。電話等で予約をしてください。なお、予約は先着順です。
 - ・相談時間は一人30分以内です。あらかじめ要点（いつ、どこで、誰が、どうしたか等）を整理し、必要な書類をご持参ください。

【申し込み・問い合わせ】 秘書広聴課広報広聴係 ☎：48-1111 内線 1221

<例えば・・・>

- ◆災害により、収入が減ってしまった（復旧のための資金が必要になった）ため、ローンなどの返済が困難。どうしたらいい？
 - ◆借家で被災したが、家主に修理代を請求できるか？
 - ◆地震で屋根瓦が落ち、隣家の自動車を壊してしまった。修理代は全額払わなければならないの？
 - ◆震災により、会社が一時休業することになった。休業期間中の賃金は支払ってもらえるのだろうか？
- など、震災に関する法律相談を無料で行います。



第6回小美玉市民文化祭 参加者募集!

秋といえば、読書の秋・スポーツの秋・芸術の秋・・・文化活動の祭典、文化祭のシーズンです。

今年で6回目となります「小美玉市民文化祭」開催にあたり、作品展示部門・舞台発表部門・イベント部門の参加者を募集します。皆さんの素晴らしい作品や歌や踊りなど日頃の文化活動の成果を、ぜひ文化祭で発表してみませんか?

◆会場及び開催期間

会 場	小川文化センター(アピオス)	四季文化館(みの〜れ)	生涯学習センター(コスモス)
開催期間	11月5日(土)～11月13日(日)/9日間		

◆対象者 市内在住・在勤・在学の方、市内で活動するサークルの会員。個人でも団体でも参加できます。ただし、1つの種目につき1会場での参加となります。

※カラオケ発表へ参加を希望する方は、別に定めます。

◆参加料 無料です。

◆表彰等 作品展示部門、舞台発表部門、イベント部門すべてにおいて審査・表彰は行いません。

【作品展示部門】

○出品は種目ごとに1人1点限りとし、セット・組作品は別に1点とします。また、複数の種目への出品も可能とします。

分 類	作 品 規 格	種 目 (各1点の出品ができる)
絵 画	20号※まで。額または、仮枠をつけてください。(※約:横幅73cm×高さ61cm以内)	水墨画・油絵・日本画・絵手紙・ちぎり絵・イラスト・ポスター・和紙絵・切り絵など
書 道	半紙以上半切以内。軸装または、額装・枠装とします。	書・字手紙・かな書道・ペン字など
写 真	半切・A3または全紙・A2とし、パネルまたは額装とします。(組み写真は、不可)	写真
工 芸	パネルまたは、机に展示できる範囲とし、横幅60cm×高さ160cm以内とします。	陶芸・トールペイント・パンの花・篆刻・パッチワーク・木彫り・創作人形・彫刻・はたおり・さしこ・アートフラワーなど
手 芸	横幅60cm×高さ160cm以内	洋裁・和裁・編み物・染物・押し花など
華 道	90cm×90cm以内	生け花・フラワーアレンジメント
文 芸	色紙、短冊、原稿用紙等を使用します。	短歌・俳句・川柳・随筆
盆 栽	90cm×90cm以内	盆栽・ミニ盆栽
菊 花	1㎡以内(直接会場に搬入・搬出願います)	盆養・だるま・福助・懸崖・菊盆栽
幼・保・小・中 学生作品	それぞれ別に定めます。	習字・図画・詩画・共同工作等

○展示期間及び作品の搬入(持ち込み)及び搬出(持ち出し)

項 目	展示期間	搬 入	搬 出
一般・幼・保・小・中	11/5(土)～11/13(日)	11/4(金)9:00～12:00	11/13(日)15:30～
前期(華道)	11/5(土)～11/7(月)	11/4(金)9:00～12:00	11/7(月)17:30～
中期(華道)	11/8(火)～11/10(木)	11/7(月)18:00～21:00	11/10(木)17:30～
後期(華道)	11/11(金)～11/13(日)	11/10(木)18:00～21:00	11/13(日)15:30～

※各展示会場に直接持参ください。(事前の搬入受付は行いません)

※本人の都合により、搬入・搬出ができない場合は、必ず代理人の手配をお願いします。

※展示場所については、各展示会場の作品展示部門で決定いたします。会場の準備・片付けについては、参加者の皆さんで行っていただきます。

○展示会場

小川文化センター(アピオス)・四季文化館(みの〜れ)・生涯学習センター(コスモス)の3会場からお選びいただけます。

ただし、「写真・書道・絵画」については、下記の会場のみとなりますので、ご協力ください。

種 目	写 真	絵 画	書 道
会 場	小川文化センター(アピオス)	四季文化館(みの〜れ)	生涯学習センター(コスモス)

【イベント部門】

- ◆参加要件 必要な備品（テント・机・いす等）・用具等は、お手数でも各自でご用意ください。
 飲食品を扱う方は、保菌（検便）検査を必ず受けていただきます。

- ◆種 目 ①参加・啓発活動型 ②体験型 ③販売型

分 類	内 容	種 目（例）
参加・啓発活動型	住民参加による大会及び啓発活動をするもの	囲碁・将棋・オセロ・お話し会・ じゃんけん大会・輪投げ大会 等
体験型	指導者による体験教室を実施するもの	茶会・着付・機織り 各種体験教室 等
販売型	金銭の授受が発生するもの	作品販売・農作物販売 等

第6回小美玉市民文化祭 「イベント部会の企画運営委員」を募集します！

今年の文化祭は、住民が組織した企画立案検討会議を立ち上げて、
“住民の住民による住民のための文化祭” について話し合ってきました。
 その実現のため、イベント部会の充実を図るべく、**イベント部会企画運営委員**
 を募集します。

【募集人数】 7名（市内にお住まいの方に限らせていただきます）

【役 割】 第6回小美玉市民文化祭企画運営委員会イベント部会の委員として、企画・運営を
 行う。

【舞台発表部門】

- ◆出場数 種目ごとに1人1回限りとします。ただし、複数のグループに所属している方はグループごとに出
 場できます。

- ◆持参品 楽器・音源（カセットテープ・MD等）は、発表者のご持参となります。

- ◆種 目 舞踊・詩吟・民謡民舞・カラオケ・合唱（コーラス）・手芸作品ファッションショー・独唱・朗読・
 ダンス・太極拳・新体操・フラメンコ・フラダンス・フォークダンス・マジック・手話・合奏（大
 正琴・ハーモニカ・鼓笛隊・ブラスバンド・金管バンド・箏・オカリーナ・吹奏楽・独奏ギター・
 ピアノ・バイオリン・その他）

- ◆実施日

期日	アピオス会場	みの〜れ会場	コスモス会場
5日（土）	園児発表・ダンス	合同発表 ※音響反射板（有）	
6日（日）	合同発表 ※音響反射板（無）	民謡・民舞・新舞踊	笛の音楽隊
12日（土）	カラオケ	合同発表 ※音響反射板（無）	合同発表 ※音響反射板（有）
13日（日）	よさこいソーラン	カラオケ	詩吟・舞踊

※カラオケについては、小美玉市在住・在勤者の方のみとし、個人申込といたします。

※舞台発表部門は開催日別にプログラム編成会議を、各団体・グループ代表者で9月5日（月）から9月14
 日（水）までの間に開催いたします。舞台での照明・音響・立位置等の打合せが必要な団体は、発表日の6
 日～8日前に予定しております。

【出品・参加申し込み】

個人及び団体での出品・参加申込書を、下記受付施設に備えておきますので必要事項を記入し、**7月15日（金）**
から8月21日（日）までに、最寄りの受付施設の開館時間内に窓口へお届けください。裏面に申込書の様式
 がありますので事前にご参考になさってください。（そのままご利用いただけるものではありません）

- ◆受付施設

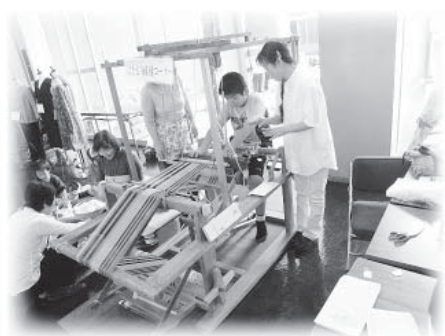
施設名称	受付時間	休館日	施設名称	受付時間	休館日
小川公民館	9:00～17:00	なし	美野里公民館	9:00～17:00	水曜日
小川文化センター（アピオス）	9:00～17:00	月曜日	四季文化館（みの〜れ）	9:00～21:00	なし
やすらぎの里小川	9:00～17:00	月曜日	生涯学習センター（コスモス）	9:00～17:00	月曜日

第6回小美玉市民文化祭参加申込書(参考)

参加希望会場	<input type="checkbox"/> アピオス会場 <input type="checkbox"/> みの〜れ会場 <input type="checkbox"/> コスモス会場		
参加する部門	<input type="checkbox"/> 作品展示 <input type="checkbox"/> イベント <input type="checkbox"/> 舞台発表		
参加する種目	作品の題名または曲名など		
氏名	フリガナ	作品展示のみ 大きさ(cm) 展示方法	縦 横 高さ ()×()×() <input type="checkbox"/> パネルに展示 <input type="checkbox"/> 机の上に展示
住所	〒 — —	電話番号	— —
【問い合わせ】	市民生活部 生活文化課 小川文化センター(アピオス) ☎: 58-0921(直通) 四季文化館(みの〜れ) ☎: 48-4466(直通)		

小美玉市文化協会からのお知らせ

趣味を活かして生活にうるおいを!!!
 一人の楽しみ みんなで寄せあい楽しい集いの場に!!!
 その輪を広げて文化の発展につなげましょう。
 これが文化協会の活動です。



皆さん!! 一緒に活動しませんか!!

【問い合わせ】
 事務局 鈴木 ☎: 46-1862
 アピオス ☎: 58-0921 みの〜れ ☎: 48-4466

生涯学習・スポーツインフォメーション



第二弾！

☆三 水戸芸術館専属劇団ACM

“子どものための朗読会”

「本わかぼあぼあ」開催 ☆三

「ぞうのたまごのたまごやき」 作：寺村 輝夫

「ふしぎなキャンディーやさん」 作：宮西 達也 他

【と き】 7月17日(日) 午後2時～ 【ばしょ】 生涯学習センターコスモス ロビー
入場は無料ですので、お気軽にお立ち寄りください♪

「絵本のかえっこ」も 開催します！！



※震災の影響により中止となった「小美玉市民の日」で予定していた、『絵本のかえっこ』を午後1時から4時まで開催します。(ボランティアスタッフ募集中！)

「絵本のかえっこ」って？→“不要になった絵本をポイントにかえ、そのポイントで自分の欲しい絵本を手に入れる”という「流通のしくみや」や「物を大切にする価値観」を学習するプログラムです。

- ①もう読まなくなった絵本を持ってくる
- ②「かえっこ」ブースでポイントカードを発行してもらい、ポイントをGET！
- ③ポイントにあわせて好きな絵本を好きなだけもらってください♪
- ④絵本を持って来なくても大丈夫♪お子様の年齢に合わせて、簡単な“お仕事”をしてもらい、ポイントをGETできます。

※雑誌・季刊誌・漫画は受付いたしませんのでご了承ください

主催：コスモスプロジェクト 共催：おはなしテルテル 協賛：NPO法人玉里しみじみの村・㈱水野製菓
お問い合わせ・ボランティアスタッフ申し込みは生涯学習センターコスモス(☎：26-9111)まで

「C・C・C」って？→小美玉市生涯学習センターコスモスを元気で楽しい「場」にする企画です♡

わんぱく教室参加者募集

淡水魚だけの水族館、さいたま水族館見学と、ヤクルト本社茨城工場でビフィズス菌飲料の製造過程を見学します。移動には市のバスを使います。

と き 8月2日(火) 美野里公民館 午前7時45分集合 8時出発

と ころ 埼玉県羽生市 さいたま水族館
茨城県五霞町 ヤクルト茨城工場

募集人員 30名(小学4年生から6年生、先着順)

参加料 2,500円(昼食代、入場料、保険代等を含む)

募集期間 7月8日(金)～24日(日) 午前9時～午後5時

お一人で2名まで申し込みます。電話での申し込みはできません。

美野里公民館へ直接お申し込みください。

申し込み・問い合わせ

美野里公民館 ☎：48-1110(水曜日及び祝日は休館です)

夏休み期間中

小美玉市放課後子どもプラン 臨時指導員を募集します

市では、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するために、「放課後子どもプラン事業」（小学1年生～6年生）を実施しています。今回、8月の夏休み期間中に、この事業に携わって子どもたちと一緒に遊んだり生活の指導などをしてくれる臨時指導員の方を募集します。

- 勤務日** 8月1日～8月31日 毎週月曜～土曜日（8月13日、15日は閉設）
勤務場所 市内各小放課後子どもプラン開設場所（小学校内または近隣）
勤務時間 午前8時～午後6時まで。（内5、6時間程度）
勤務形態 指導員の中で交代勤務（週3～4日前後）
賃金 時給800円＋交通費
募集対象 高校卒業（18歳）以上
申込方法 希望される方は、7月15日（金）までに、教育委員会学校教育課放課後子どもプラン推進係（小川総合支所2階）まで連絡の上、履歴書を持参してください。（面接を行い、後日採用を決定します）
※人材の登録は随時行っています。

【問い合わせ】

学校教育課 放課後子どもプラン推進係
☎：48-1111 内線 2221・2222

小美玉「男の健康料理」が新規会員を募集します

これまで小川保健センターで平日に開催していた男の健康料理が、働いている人や生徒・学生も参加できるように完全リニューアルして新規開講します。

平日開催から第2土曜日へ

場所は「小川保健相談センター」から「四季健康館」（美野里）へ変更になります。

- 開催日** 10月から毎月第2土曜日 午前9時30分～午後1時（1月と8月は除く）
開催場所 四季健康館栄養指導室
募集人員 8～13人程度募集、生徒・学生歓迎
会費 入会金1,000円＋会費（材料代）上期3,000円／下期2,500円
ただし生徒・学生は会費の減額があります。
指導内容 栄養士&保健師
調理実習・健康講話など
申し込み・問い合わせ
事務局 やまぐち ☎：37-2700 いのうえ ☎：58-3438 なみき ☎：58-2682

警備業務技能講習会「受講者募集」

この講習は、厚生労働省茨城労働局の委託を受けて実施するもので、高年齢者の雇用・就職を支援します。講習修了後、求人企業と面接会を開催します。

- 日時** 7月27日（水）～8月5日（金）土日月を除く全7日間
午前9時30分～午後4時30分
会場 グリーンパレス石岡
講習内容 警備業務全般（施設警備、交通誘導、簡単なパソコン操作など）
対象者 ①就職・就業を希望する55歳以上の高齢者（55歳～67歳位）の方
②近隣市町村在住で、全日程出席できる方
申込方法 公共職業安定所に求職登録をし「ハローワークカード」と申込書を受付の際に提出してください。
申込書はシルバー窓口にてお渡しします。
定員 30名（定員を超えた場合書類選考）
受講料 無料
募集期間 7月13日（水）まで
問い合わせ 石岡地方広域シルバー人材センター ☎：23-3399

夏休み自然観察教室



夏休みの宿題を作ろう！

『昆虫・植物標本作り』

と き 7月31日(日) 午前9時～午後3時 ●雨天中止
午前9時「やすらぎの里小川」正門駐車場集合

内 容 午前：観察会と採集 午後：標本作り
観察会のみでの参加もできます。

講 師 廣瀬 誠先生(茨城県自然観察指導員連絡会代表)

持 ち 物 弁当、水筒、帽子、タオル、軍手
植物採集する場合：小スコップ、ビニール袋
昆虫採集する場合：虫かご、虫捕り網

服 装 長袖、長ズボン、長靴

参 加 費 無料

対 象 者 市内在住(小学校低学年までは保護者同伴)

主 催 小美玉生物の会

申し込み・問い合わせ

櫻井 ☎：090-2650-2026 斎藤 ☎：090-4914-1613



平成22年 開会式の様子



ヤマサナエ(サナエトンボ科)

●●●● 小美玉市特産品等開発事業補助金制度のご案内 ●●●●

小美玉市では特産品の開発等を促進させるため、中小企業者、または中小企業団体が行う新製品の開発、および開発された新製品等のPR、または市および茨城空港をPRする(した)経費について補助を行っています。

※「特産品」とは主として小美玉市内の産品を使用して加工、製造される農畜水産加工品、工芸品等を行います。実施の場合は、事前に協議が必要となりますので商工観光課までご連絡ください。

【補助対象者】

- ・市内に居住、または営業等する者で市税等の滞納のない方および中小企業者
- ・構成員の過半数が市内の居住者である団体等

【補助対象期限】平成24年3月31日

【補助対象事業】

事業区分	補助内容	補助額
特産品 開発事業	(1) 地域の特色を活かした特産品等の開発に要した費用 ①原材料費(試作品時のもの) ②機械器具購入費 ③研究開発費及び検査費等 (2) 新たに開発された新製品等のPRに要した費用 ①デザイン・商標に要した経費 ②印刷費 (3) その他、目的を達成するために市長が特に必要であると認めたもの	予算の範囲内で対象経費の2/3又は200,000円のいずれか低い額 【補助要件】 ・市場販売後概ね3カ月以上経過したもの ・他事業との併用はできない
小美玉市 (茨城空港) PR事業	小美玉市をPRする、又は茨城空港をPRするイラスト・ロゴ等、及び標記(表記)を施した包装紙等の作成に要する費用	作成に要した経費のうち1件あたり50,000円を限度(当該年度1回に限る)

【問い合わせ】

商工観光課 ☎：48-1111 内線 1161

農業者の皆様へ 茨城県農薬危害防止運動

6月15日～9月14日

農薬は大変有用なものですが、使用や保管の方法を間違えると、中毒事故や環境汚染を引き起こす恐れがあります。

農薬に関する正しい知識を身につけ、農薬の適正な使用・保管管理に努めましょう。

1 容器の表示をよく読んで、安全かつ適正に使用しましょう。

- ・最終有効年月日を過ぎた農薬は使わないようにしましょう。

2 農薬は安全な場所に鍵をかけて保管しましょう。

- ・食品の容器など他の容器へ移し替えてはいけません。

3 散布者は健康管理に十分気を付けましょう。

- ・作業前日及び作業後は、飲酒や夜更かしをしないようにしましょう。
- ・体調の優れないときや疲れているときは散布作業はしないようにしましょう。
- ・農薬の調製や散布を行うときは、マスクや保護メガネなどを着用し、慎重に取り扱しましょう。
- ・散布作業中に誤って農薬を浴びないように、注意しましょう。
- ・作業後は、全身をよく洗い、衣服を取り替えましょう。
- ・作業は、風の強くない、朝夕の涼しい時間を選び、2～3時間ごとに交替して行いましょう。

◎少しでも具合が悪くなった場合には、直ちに医師の診断を受けてください。

4 地域住民、周辺環境に配慮しましょう。

- ・散布前には、関係者に連絡し、立て札を立てるなどして、散布に関係ない者が近づかないようにしましょう。
- ・周辺の居住者、通行人、家畜等に被害を及ぼさないように、風向きにも注意しましょう。

5 残った農薬は適切に処理しましょう。

- ・残った農薬を不注意に廃棄したり、放置したりすると思わぬ事故につながる場合があります。関係法令に従って適正に処理しましょう。
- ・農薬の空き容器等も適切に処分しましょう。

6 クロルピクリンなどの土壌くん蒸剤の取り扱いに注意しましょう。

- ・表示された使用上の注意事項を守って、薬剤が揮散しないよう被覆を完全に行いましょう。

7 水田で止水を要する農薬を使用するときは、農薬が流出しないように注意しましょう。

農薬及び病害虫に対する問い合わせ先

茨城県病害虫防除所（水戸市棚町1-3-1）

☎：029-227-2445 FAX：029-221-8895 E-mail：byougaicyub@agri.pref.ibaraki.jp

米トレーサビリティ法

米トレーサビリティ法とは、生産から販売・提供までの各段階を通じ、米・米加工品の移動をわかるようにすることです。問題が発生した場合などに、流通ルート特定するため、米穀等の取引等の記録を作成・保存すること、産地情報を取引先や消費者に伝達することを義務付けるものです。

対象品目：米穀、米粉、米こうじ、米飯類、もち、だんご、酒類、みりん等

記録事項：品名、産地、数量、年月日、取引先名、搬出入の場所等

【問い合わせ】関東農政局茨城農政事務所消費流通課 ☎：029-221-2186

農林水産省のHPでは、米トレーサビリティ法についての詳しい情報を掲載しています。

URL http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome_toresa/index.html



食中毒にご注意ください

食中毒というと、最近ニュースなどで話題にもなりレストランや旅館などの飲食店での食事が原因と思われがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生していますし、発生する危険がたくさん潜んでいます。

主な症状は胃腸炎（下痢、腹痛、嘔吐など）ですが、発熱、倦怠感など、風邪の症状のときもあります。特に腸管出血性大腸菌（O111、O157 など）の症状は軽度の下痢・激しい腹痛・頻度の水様便・著しい血便、などとともにも重篤な合併症を起こし死に至るものまであります。このような症状により食中毒が疑われる場合は、重症化を防ぐため一刻も早く医師の診断を受けましょう。

食中毒の予防

・食中毒予防の三原則は、「付けない、増やさない、消滅させる」です。

「付けない」

食品に菌をつけないために手や調理器具はしっかりと洗い、食品は包んで保存しましょう！

「増やさない」

買って来た食品が冷蔵や冷凍の必要なものなら、すぐ冷蔵庫に入れましょう。温度管理に気をつけて、食品は早めに食べましょう！

「消滅させる」

ほとんどの菌やウイルスは熱に弱いので食品内部まで十分に加熱して菌を殺しましょう。また、調理器具も定期的に漂白剤等で消毒しましょう！



小美玉市管内における火災・救急出場件数

平成23年火災発生・救急出場件数

区分	5月中	累計
火災	2	16
救急	154	811
急病	89	504
交通事故	15	94
一般負傷	19	100
その他	31	113

*防火教室及び救急講習会等について、随時各消防署において受け付けを行っていますので、受講希望者は下記までご連絡ください。

連絡先

- ◇小川消防署 58-4611
- ◇美野里消防署 48-2266
- ◇玉里消防署 58-0555

地上デジタル放送視聴のための低所得世帯への支援について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得世帯に対して、地上デジタル放送対応の簡易なチューナー（1台）の無償給付などを行っています。

対象は以下に該当する世帯です。

- (1) 生活保護世帯などでNHK放送受信料が全額免除の世帯
- (2) 世帯全員が市町村民税（特別区民税を含む）非課税の措置を受けている世帯

支援の内容、申込み方法等は、対象世帯によって異なります。詳しくは、総務省地デジチューナー支援実施センターへお問い合わせください。

○放送受信料全額免除世帯への支援 ☎：0570-033840

○市町村民税非課税世帯への支援 ☎：0570-023724

▼申込書類は、下記の窓口でお受け取りください。

【本 庁】市民課（1階）・税務課（1階）企画調整課（2階）

【小川総合支所】総合窓口課（1階）

【玉里総合支所】総合窓口課（1階）・社会福祉課（2階）

【羽鳥出張所】羽鳥ふれあいセンター（1階）

8月のほけんがいで

●母子保健事業

とき	ところ	事業名（受付時間）	対象者
2 火	四季健康館	育児相談（9:30～11:00）	乳幼児と保護者
5 金	玉里保健福祉センター	2歳児歯科健診（13:00～13:30）	小川・玉里（平成21年4月20日～6月9日生）
10 水	小川保健相談センター	10か月児相談（9:30～10:00）	小川・玉里（平成22年9月～10月生）
11 木	四季健康館	4か月児健診（13:00～13:30）	美野里（平成23年2月～3月生）
12 金	四季健康館	ハローベビー教室：出産編（9:15～9:30）	妊婦及びご家族
19 金	四季健康館	1歳6か月児健診（13:00～13:30）	美野里（平成21年12月～平成22年1月生）
23 火	小川保健相談センター	3歳児健診（13:00～13:30）	小川・玉里（平成20年2月～3月生）

●成人保健事業

とき	ところ	事業名（受付時間）	対象者
3 水	小川保健相談センター	総合健診（7:00～9:30）	受診予約済みの方（受診券をお持ちの方）
4 木	玉里保健福祉センター	こころの健康相談（9:30～10:00）	希望者※要予約
4 木	四季健康館	総合健診（7:00～9:30）	受診予約済みの方（受診券をお持ちの方）
5 金			
6 土			
8 月			
9 火	四季健康館	子宮頸がん・乳がん検診（12:15～13:00）	受診予約済みの方（受診券をお持ちの方）
10 水			
11 木	小川保健相談センター	こころのデイケア（9:30～10:00）	希望者※要予約
18 木	四季健康館	こころの健康相談（9:30～10:00）	希望者※要予約
21 日	四季健康館	総合健診（7:00～9:30）	受診予約済みの方（受診券をお持ちの方）
22 月	玉里保健福祉センター	子宮頸がん・乳がん検診（12:15～13:00）	受診予約済みの方（受診券をお持ちの方）
25 木	四季健康館	こころのデイケア（9:30～10:00）	希望者※要予約
25 木	四季健康館	住民健診 （9:30～11:30、13:00～14:30）	申込み不要 希望者は直接健診会場へお越しください
26 金	小川保健相談センター		
27 土		子宮頸がん・乳がん検診（12:15～13:00）	
29 月	小川保健相談センター	子宮頸がん検診（12:15～13:00）	受診予約済みの方（受診券をお持ちの方）
30 火		子宮頸がん・乳がん検診（12:15～13:00）	

7月・8月の漏水修理当番

平日の漏水当番については、水道局
☎ 48-1111）までお問い合わせください。

当番日	小川地区・美野里地区		当番日	小川地区・美野里地区		玉里地区
	当番業者名・連絡先			当番業者名・連絡先		連絡先
7月 2日	亀山建設（株）	☎ 58-2901	8月 6日	坪井林業（有）	☎ 47-0707	湖北水道企業団 ☎ 24-3232
7月 3日	（有）宮川建設	☎ 48-1709	8月 7日	（有）鈴木工務店	☎ 52-1117	
7月 9日	（有）永作設備	☎ 58-2819	8月 13日	（株）川名工務店	☎ 46-0305	
7月 10日	（有）大和田建設	☎ 48-3351	8月 14日	（有）広瀬商事	☎ 53-0833	
7月 16日	（株）スズヤ	☎ 46-0007	8月 20日	（有）尾形工務店	☎ 58-1701	
7月 17日	（株）内藤工務店	☎ 58-2050	8月 21日	（株）常陸開発工業	☎ 49-1466	
7月 18日	（有）マツカワ設備工業	☎ 46-2154	8月 27日	興和工業（株）	☎ 49-1103	
7月 23日	（株）内田工業	☎ 54-0041	8月 28日	（有）山口水工	☎ 58-0129	
7月 24日	（株）大健	☎ 47-0012				
7月 30日	金藤水道工事店	☎ 48-4440				
7月 31日	（有）清司工務店	☎ 48-2389				

上下水道料金の口座振替のご案内（小川・美野里地区）

今回の口座振替日は7月27日です。再振替日は、8月10日です。

お問い合わせ先
小美玉市上下水道料金お客様サービスセンター
☎：36-8811





図書館 インフォメーション

Library information

<夏休みの課題図書について>

第57回青少年読書感想文全国コンクールの課題図書の貸し出しを7月1日（金）から始めます。予約の受け付けも7月1日からです。

一度に借りられる課題図書は1人1冊までです。また、貸出期間は1週間です。

たくさんの方が利用できますよう、ご協力をお願いします。

小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年
ものすごくおおきなプリンのおかげ	ヤマトシジミの食卓	こども電車
がっこうかっぱのイケノオイ	わたしのとくべつな場所	天風の吹くとき
アリクイにおまかせ	忘れないよりトル・ジョッシュ	犬どろぼう完全計画
エディのやさいばたけ	ホスピタルクラウン・Kちゃんが行く	クジラと海とぼく

〇七夕

天帝の娘である織女は、機を織るのが仕事です。しかし仕事ばかりする織女を心配した天帝は、娘を天の川の向かい岸にいる牽牛と引き合わせました。すると二人は恋に夢中になって仕事を全くしなくなってしまいました。それをみた天帝は怒り、二人を天の川の兩岸に引き離してしまいました。

二人の様子を哀れに思った天帝は、一年に一度、7月7日の夜にだけ会うことを許しました。しかし、7月7日に雨が降ると天の川の水が増水してわたることができないので、カササギが二人の橋渡しをします。

織姫の星はこと座のベガで、牽牛の星はわし座のアルタイルです。はくちょう座のデネブと夏の大三角形を作っています。この機会に星空を眺めてみてはいかがでしょうか。

かならず見つかる星座の本	星と星座の伝説	夏星座天体観察図鑑
やさしい星座かんさつ 1	夏の星座ものがたり	星座博物館

小美玉市図書館・図書室カレンダー

7月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

8月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			



- * ■ は小川図書館・玉里図書館・ふれあいセンターの休館日です。
- * ■ は美野里公民館図書室の休館日です。
- * ■ は全館の休館日です。
- * ■ は小川・玉里図書館の図書整理のため休館日です。

開館時間

小川図書館	平日 9:30～18:00
	土日 9:30～17:00
玉里図書館	全日 9:30～18:00
美野里公民館図書室	全日 9:30～22:00
羽鳥ふれあいセンター	全日 9:30～22:00

おはなし会

小川図書館

小川公民館大ホール

- ・ 7月 9日（土）10:30～
- ・ 7月 23日（土）10:30～
- ・ 8月 27日（土）10:30～

玉里図書館

生涯学習センター（コスモス）1階 和室

- ・ 7月 9日（土）10:30～
- ・ 8月 6日（土）10:30～

美野里公民館図書室

美野里公民館図書室 2階 講座室

- ・ 7月 23日（土）11:00～
- ・ 8月 27日（土）11:00～

どなたでも参加いただけます。ぜひお越しください。

<移動図書館ふれあい号運行予定表>

Aコース（小川・玉里コース）

7月7日・21日 8月4日・18日

野田官舎前 石崎商店脇駐車場	10:10～10:50
老人ホーム ハートワン小川駐車場	11:00～11:30
第二東宝ランド公民館前	13:20～13:50
にわのストアー前駐車場	14:00～14:30
玉川地区学習等供用施設	14:40～15:10

Bコース（美野里コース）

7月14日・28日 8月11日・25日

清風台団地中央公園	10:30～11:00
ケアハウス「ほうせんか」駐車場	11:10～11:40
北浦団地公民館前	13:15～13:45
江戸住宅コミュニティセンター前	13:55～14:25
エコス美野里店駐車場	14:35～15:00

県や国等のお知らせ

県立農業大学校 24年度学生を募集します

専修学校であり大学への編入学の受験資格が得られます。

県立農業大学校では、高校等卒業者(もしくは見込者)を対象に農業部(農学科40名・畜産学科10名)、園芸部(園芸学科30名)の学生を募集します。一年生は全寮制で、二年生は希望入寮制となります。

また、農業大学校卒業者、短期大学等の卒業者(もしくは見込者)を対象として、研究科(作物・園芸・畜産の専攻コース)10名を募集します。

【願書の受付期間・試験日】

○推薦入学(各学科)

願書受付 10月3日～18日

試験日 10月28日

○一般入学・前期(各学科)

願書受付 平成23年12月12日
～平成24年1月11日

試験日 平成24年2月1日

○一般入学・後期(各学科)

願書受付 平成24年2月6日～27日

試験日 平成24年3月6日

○研究科

願書受付 10月3日～18日

試験日 10月28日

【問い合わせ】

県立農業大学校

☎: 029-292-0010

FAX: 029-292-0903

農大ホームページ

<http://www.pref.ibaraki.jp/nourin/nodai/>

福祉にっこりまつり「盛り上げ隊」を募集します！

あなたも一緒に「福祉にっこりまつり」に参加しませんか？

小美玉市社会福祉協議会では、まつりを運営する「盛り上げ隊」を募集しています！！

このまつりは、市民や福祉団体・ボランティア・社会福祉施設・学校・企業等の皆様が手をつなぎ地域福祉を啓発するイベントです。ぜひ、あなたのお力をお貸しください。

【期日】9月25日(日)

【場所】生涯学習センターコスモス

【協力していただきたい内容】

○出展者等として

屋外ステージでの発表・福祉体験の提供・模擬店の出店・作品の出展等

※運営の都合上、全ての申し込みをお受けできない場合があります。

○運営協力者として

各コーナーの運営に携わっていただきます。

【申込締切】

7月15日(金)

【問い合わせ】

小美玉市社会福祉協議会(本所)

☎: 37-1551

茨城県警察官募集！

【申込受付期間】

(インターネット)

7月1日(金)～8月15日(月)午後5時
(郵送・持参)

7月1日(金)～8月17日(水)

【第1次試験日】9月18日(日)

【試験区分・受験資格】

男性警察官A・女性警察官A

男性警察官B・女性警察官B

※警察官Aは大学卒、または卒業見込みの方。警察官Bはそれ以外の方。年齢制限がありますので詳しくはお問い合わせください。試験申込書は、7月1日(金)から警察署、交番等の窓口で配布します。

【問い合わせ】

県警採用フリーダイヤル

☎: 0120-314-058

石岡警察署警務課

☎: 0299-28-0110

となりの町も歩いてみようウォーキング参加者募集

古の史跡を巡りながら風土記の丘まで歴史の町石岡を歩いてみましょう！(約9km)

【日時】7月12日(火)

午前9時受付 9時30分出発

【集合場所】

石岡市民会館駐車場 石岡市総社一丁目

【コース】駐車場→常陸国總社宮→常陸国府跡→常陸風土記の丘(昼食)→常陸国分尼寺跡→常陸国分寺跡→石岡市民会館駐車場

【持ち物】

・昼食 ・飲み物 ・タオル ・雨具 等
(暑さ対策を十分に！)

【その他】

①当日申し込み②参加費無料③午後2時30分頃解散

【主催】県央地域高齢者はつらつ百人委員会

【支援期間】水戸保健所地域保健推進室

【問い合わせ】吉田 ☎: 48-3256

併設水戸産業技術専門学院オープンキャンパス

本学院では、技術系の進路を考えている方々の体験をしていただく場として、オープンキャンパスを開催します。ぜひご参加ください。

【日時】

7月9日(土)、7月22日(金)、8月27日(土)
午前9時30分～

【場所】

併設水戸産業技術専門学院 水戸市下大野町 6342

【内容】

キャンパスツアー、体験授業等

【申し込み・問い合わせ】

☎：029-269-2160

土浦産業技術専門学院オープンキャンパス**【日時】**7月25日(月)、8月29日(月)、8月30日(火)
午後1時30分から**【訓練科】** 機械技術科、自動車整備科、情報技術科、
コンピュータ制御科**【住所】** 土浦市中村西根番外 50**【申し込み・問い合わせ】**

☎：029-841-3551 FAX：029-841-4465

裁判所事務官Ⅲ種試験**【受付期間】** 7月12日(火)～7月21日(木)まで
(21日消印有効)

※申込書は、必ず簡易書留郵便で提出してください。

【受験資格】

平成2年4月2日～平成6年4月1日までに生まれた方

【日程】

1次：9月11日(日) 2次：10月中旬～下旬

【試験種目】

1次：教養・適正試験(択一式)、作文試験

2次：口述試験(個別面接)

詳細は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】

水戸地方裁判所事務局 総務課人事第一係

☎：029-224-8421 URL：<http://www.courts.go.jp/>**よい歯のコンクール参加者募集**

8020はつらつライフ高齢者のよい歯のコンクール、父と子のよい歯のコンクールを実施します。

『高齢者のよい歯のコンクール』**【対象】** 昭和6年3月31日以前の生まれで(80歳以上)、ご自分の歯を20本以上お持ちの方(治療さ

れていても結構です)

(本コンクールで入賞歴のある方の再応募はご遠慮願います)

【表彰】 最優秀1名、優秀5名、シニア賞1名**『父と子のよい歯のコンクール』****【対象】** 満3歳から6歳、かつ、平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの児(未就学)とその父親**【入賞】** 最優秀1組、優秀5組**『共通事項』****【応募方法】**

応募者の氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、かかりつけまたは最寄の歯科医院を記入し、葉書またはFAXで茨城県歯科医師会までお申し込みください。

申し込まれた方には口腔診査票を送付しますので、歯科医院(歯科医師会会員の歯科医院)で口腔診査を受けてください。

【応募期限】 7月21日(木)必着**【口腔診査実施期間】** 7月30日(土)まで**【審査方法】**

一次審査：口腔診査(各歯科医院)

二次審査：書類審査

【表彰式】

11月13日(日)開催予定の「第20回茨城県民歯科保健大会」(茨城県歯科医師会館)において表彰します。

【問い合わせ・申し込み】

茨城県歯科医師会 8020 事業係

〒310-0911 水戸市見和2-292

☎：029-25202561 FAX：029-253-1075

石岡警察署からのお知らせ※5月末現在の小美玉市の事故発生状況
(前年比)

発生件数 68件 (-25)

死者数 1名 (-1)

負傷者数 89名 (-33)

毎月1回 行政書士無料相談会 を開催します

茨城県行政書士会ではこれまで、水戸市やひたちなか市で行政書士による無料相談会を実施してきました。近年、高齢者世帯の増加や複雑多様化した契約・権利にかかるトラブル、煩雑な各種法手続きなど行政書士への相談事案が多くなってきています。こうした相談を希望される方の利便性の向上・相談ニーズへの対応のため、小美玉市でも、行政書士による無料相談会の場を提供することになりました。「どこへ相談したらよいか分からない」と悩む前に、こうした無料相談の機会をぜひ、ご利用ください。

【開催日】 原則、毎月第3火曜日、午後1時～3時、小美玉市役所玄関ホールに会場を設置します。

※毎月の開催日時は広報おみたまお知らせ版に掲載します。都合により変更となる場合がありますので、相談においでの際は必ずご確認ください。

なお、第1回目は7月19日(火)に開催します。

【相談内容】 遺産分割・相続・遺言関係の相談や土地活用、国籍、各種契約などに関する事(必要に応じ、行政書士以外の専門家、専門機関の紹介なども行います)。**【相談員】** 茨城県行政書士会水戸支部 会員**【問い合わせ】**

水戸支部事務局 担当 木村 ☎：029-251-3101

心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料です。※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

7月 6日 午後1時30分～4時30分	社会福祉協議会本所 ☎ 37-1551
7月 13日 午後1時～4時	※社会福祉協議会小川支所 ☎ 58-5102
7月 20日 午後1時～4時	社会福祉協議会美野里支所 (四季健康館内) ☎ 36-7330
7月 27日 午後1時30分～4時30分	※社会福祉協議会本所 ☎ 37-1551

行政相談

国の仕事に関する苦情・要望などの相談を伺います。相談は無料で秘密は厳守されます。

7月 20日	午後1時30分～3時30分 小川総合支所 1階 会議室 村尾 貴 相談委員
7月 21日	午後1時～3時 小美玉市役所 1階 相談室 石崎 渡 相談委員
7月 21日	午後2時～4時 玉里総合支所 2階 相談室 大山 進 相談委員

【問い合わせ】 市長公室 秘書広聴課 広報広聴係
☎ : 48-1111 内線 1221

7月の納税・納付

- ・固定資産税 第2期
- ・国民健康保険税 第3期
- ・後期高齢者医療保険料 第1期

(※納期限は、8月1日です)

お詫びと訂正

5月26日発行のお知らせ版6月号に誤記がありましたので、ここにお詫びして訂正いたします。

2ページ中央にある青い円の本徴収する月

誤

本 10月
徴 11月
収 12月

正

本 10月
徴 12月
収 2月

対話の日

より豊かで魅力あるまちづくりのための意見を、市長に直接お話ししてみませんか？

と き 7月27日(水) 午前10時～正午
ところ 市役所1階 相談

※対話は1人30分程度でお願いします。
※事前にご予約ください。

【問い合わせ】 市長公室 秘書広聴課 広報広聴係
☎ : 48-1111 内線 1221

人権相談

人権問題等でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。

午前10時～午後3時

8月4日(木) 玉里保健福祉センター

【問い合わせ】 保健福祉部 社会福祉課 社会福祉係
☎ : 48-1111 内線 3224

7月 緊急診療所 (内科・小児科)

緊急診療所 (石岡市医師会病院内) 23-3515

休日	3・10・17・18・24・31日 ◆受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
夜間	2・3・9・10・16・17・18・23・ 24・30・31日 ◆受付 午後6時～9時30分

7月 休日診療当番医 (外科)

◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分

日	場 所	住 所	電話番号
3	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
10	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
17	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
18	石岡循環器科 脳神経外科	小美玉市 栗又四ヶ 1768-29	58-5211
24	石岡第一病院	東府中 1-7	22-5151
31	府中クリニック	府中 5-11-1	22-2146

人口と世帯数 (平成23年6月1日現在)

人 □……………52,760人(-29)
男 ……………26,726人(-21)
女 ……………26,034人(-8)
世帯数……………19,032戸(+7)

()は前月比

携帯電話から市政情報をご覧になれます。

<http://www.city.omitama.lg.jp/m/>

24 平成23年6月30日 お知らせ版

次回お知らせ版8月号の発行日は7月28日(木)です。



〈編集・発行〉小美玉市役所秘書広聴課

☎ 0299-48-1111 内線 1221



この広報紙は、環境に優しい大豆インキで印刷しています。